

再評価個表

事業名	道路改築事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	一般国道 378 号 ^{みあき} 三秋 ^{みあき} 拡幅	事業箇所	自：伊予市三秋 至：伊予市双海町高野川
事業主旨	本事業は、一般国道 378 号のうち、伊予市三秋から同市双海町高野川において、現道の幅員狭小及び線形不良等を解消し、災害時における緊急輸送機能の確保、医療施設への迅速かつ円滑な搬送、日常生活における安全性の向上、物流の円滑化、沿道地域から四国縦貫自動車道へのアクセス向上等を図る道路改築事業である。		
再評価の実施理由	「再評価実施後 5 年が経過して継続中」の交付金事業		

1. 地域の概要

一般国道 378 号が通過する伊予市は、愛媛県のほぼ中央にあり、松山圏の西端に位置し、北西部は瀬戸内海に面し、南東部は四国山地の一部に接する。市の中心地は沿岸部で、昔から水産物加工などの水産業が盛んに営まれ、産業や商業等の主要施設もここに集中している。一方、旧中山町及び旧双海町の山地部は、緩斜面を利用して柑橘類を中心とした果樹栽培が行われている。

なお、本事業箇所は、旧伊予市と旧双海町に跨り、丘陵地から海岸に下る緩斜面に位置し、沿道には小規模な工業団地が形成されている。

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成 7 年度	完成予定 (注)	令和 9 年度 (見込み)
用地着手	平成 7 年度	工事着手	平成 7 年度
全体事業費	6,160 百万円 (うち用地補償費：1,655 百万円)		
(1) 事業概要	計画延長 3.7 k m、車道幅員 6.5 m (現道拡幅区間：総幅員 12.0 m) (バイパス区間：総幅員 8.0 m)		
(2) 事業経緯	平成 13 年 4 月 部分供用 (0.1 k m) 平成 15 年 5 月 部分供用 (0.2 k m) 平成 16 年 7 月 部分供用 (0.8 k m) 平成 18 年 3 月 部分供用 (0.7 k m) 平成 21 年 5 月 部分供用 (0.1 k m) 平成 21 年 5 月 部分供用 (0.1 k m)		

(注) 完成予定は、今後の予算の見通しや用地買収の進捗等の不確定要素があるため、現時点の見込みを示す。

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性	<p>一般国道 378 号は、一次緊急輸送道路または二次緊急輸送道路に指定された広域的な幹線道路であり、また、地域の生活道路としても重要な路線である。しかし、事業区間の現道は、道路構造令に定める幅員や曲線半径の基準を満たしていない箇所が多い。</p> <p>このうち、幅員の狭い区間においては、バスや普通貨物車等の大型車同士のすれ違い時には外側線をはみ出して走行するなどの支障が生じており、また、平面線形においては、急なヘアピンカーブや連続カーブにより、走行時の安全性が確保されておらず、前後整備済区間に比較して速度低下を余儀なくされるとともに、特に救急搬送時には大きな障害となっている。</p> <p>更に、現道には歩道が設置されておらず、歩行者等の安全が確保されていない。</p> <p>なお、令和 3 年度道路交通センサスによる交通量は 11,687 台/日であり、この交通量に基づき将来交通需要を予測すると、令和 22 年の交通量は 10,509 台/日と推計される。</p>
(2) 事業の整備効果	<ul style="list-style-type: none">① 災害時の通行確保<ul style="list-style-type: none">(i) 緊急輸送道路としての機能が確保される。(愛媛県地域防災計画で一次緊急輸送道路に指定)(ii) 一般国道56号(一次緊急輸送道路)を中心とした交通ネットワークの多重性が確保される。② 医療施設へのアクセス向上<ul style="list-style-type: none">(i) 三次救急医療機関(県立中央病院、愛媛大学医学部附属病院)及び二次救急医療機関への救急搬送時間が約3分短縮されるほか、搬送時の患者負担が軽減される。③ 通行車両、歩行者の安全確保<ul style="list-style-type: none">(i) 車両同士の円滑なすれ違い及び交通事故の減少が図られる。(ii) 視距の向上及び歩道の設置により、歩行者等の安全が確保される。④ 物流の円滑化<ul style="list-style-type: none">(i) 柑橘類や水産物などの農林水産物の物流の円滑化が図られる。(ii) ヘアピンカーブの解消により、荷痛みの発生が減少し、柑橘類や水産物の品質を保った運搬が可能となる。⑤ 観光地へのアクセス向上<ul style="list-style-type: none">(i) ふたみシーサイド公園などの観光地へのアクセスが向上され快適な走行性が確保できる。
(3) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none">・ 伊予市、中山町、双海町の1市2町が合併し、新しい「伊予市」が誕生した。(平成 17 年 4 月 1 日)・ 一般国道 378 号の伊予市～八幡浜市間が、愛媛マルゴト自転車道の「伊予灘・佐田岬せとかぜ海道」として決定された。(平成 25 年 2 月 18 日)・ 平成 30 年 7 月豪雨により、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨があり、県内各地で道路の通行止めが発生した。

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地補償費) R5 末投資事業費	(1,648 百万円) [進捗率： 99.6%] (事業費換算) 4,300 百万円 [進捗率： 69.8%] (事業費換算)
(1) 事業の進捗状況	<p>当該事業は平成7年度に事業着手し、これまでに三秋地区（旧伊予市側）と高野川地区（旧双海町側）のそれぞれで用地買収と改良工事を進めてきた。平成28年度までに現道拡幅部の工事は概ね完了し、平成29年度からはバイパス部の工事を進め、全体計画区間3.7kmのうち三秋地区において約1.7km、高野川地区において約0.3kmを完成させ供用している。</p> <p>なお、用地買収については、一部取得が難航しているため、事業認定の申請を行い、収用の手続きを進めている。</p>
(2) これまでの整備効果	<p>これまでに全体計画 3.7kmのうち約 2.0kmを供用しており、15箇所線の線形不良箇所が解消され、迅速で確実な物流の確保、交通の安全性、快適性の向上が図られている。</p>
(3) 今後の事業進捗の見込み	<p>収用の手続きにより、用地の取得を図るとともに、改良工事を推進し、令和9年度末の全線供用を目指す。</p>

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

(1) 費用便益比

【事業全体】

C：総費用＝	10,124百万円
・事業費	10,088百万円
・維持管理費	36百万円
B：総便益＝	11,411百万円
・走行時間短縮便益	10,182百万円
・走行経費減少便益	1,125百万円
・交通事故減少便益	103百万円
$B/C = 11,411 / 10,124 = 1.13$	

【残事業】

C：総費用＝	886百万円
・事業費	850百万円
・維持管理費	35百万円
B：総便益＝	7,120百万円
・走行時間短縮便益	6,012百万円
・走行経費減少便益	928百万円
・交通事故減少便益	91百万円
$B/C = 7,120 / 886 = 8.04$	

※端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

○コスト縮減の取り組み

①残土の有効利用

他事業と調整を行い、建設残土の有効利用によるコスト縮減を図った。

(縮減額約 34,000 千円)

②歩道取りやめによるコスト縮減

バイパス区間について、歩行者は現道利用することとし、歩道を取りやめた。

(縮減額約 23,000 千円)

7. その他

- ・愛媛県総合計画～未来につなぐ えひめチャレンジプラン～（施策 25：暮らしを支える地域交通の維持と基盤整備）に位置付けられている。

- ・国道 378 号整備促進協議会による事業促進の強い要望がある。

* 国道 378 号整備促進協議会

国道 378 号の早期整備を図り、以って地域の振興発展と住民福祉の増進に寄与することを目的とする協議会で、伊予市、大洲市及び八幡浜市をもって組織される。

8. 対応方針（素案）

本事業を『**継続**』としたい。

- 1 十分な精度で計測が可能でかつ金銭的表現が可能とされている3つの便益のみを用いてB/Cを算定した結果、事業全体のB/C：1.13、残事業のB/C：8.04である。
- 2 三秋拡幅は、国土交通省の「費用便益分析マニュアル(令和5年12月)」における3便益以外に、以下のとおり多岐多様に渡る整備効果が発揮できる事業である。
 - ① 本事業により、地震等の災害発生後の避難や救援・救助をはじめ物資輸送、諸施設の応急復旧等における安全、円滑、確実な緊急輸送機能が確保できる。
 - ② 本事業により、迅速かつ円滑な救急救命活動が実施できる。
 - ③ 本事業により、通行車両・歩行者の安全を確保できる。
 - ④ 本事業により、農林水産品等の輸送の円滑化が図られる。
 - ⑤ 本事業により、観光地へのアクセスが向上され快適な走行性が確保できる。

以上を総合的に判断し、継続としたい。